

第4次枚方市男女共同参画計画（案）概要版



策定のポイント

- a. 令和6年4月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画として、福祉と連携した「生活上の困難を抱える女性への支援」を新設
- b. DVを含む困難な問題を抱える女性が必要とする支援につながる相談窓口の体制整備と周知を強化
- c. 特に男性に根強い性別役割分担意識の解消に向け、男性を対象とした啓発活動の推進を強化
- d. 性の多様性への理解促進に向けた啓発と、支援策の活用に向けた当事者への取り組みを推進
- e. 市のすべての審議会において女性委員比率35%を到達するため、全庁的な取り組みを推進



第1章 計画の基本的な考え方

計画の位置づけ

1. 「第3次枚方市男女共同参画計画」を発展させる計画
2. 市の総合計画やほかの個別計画との整合性を持たせた計画
3. 「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
4. 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画
5. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画
6. 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画
7. SDGs「5 ジェンダー平等を実現しよう」の実現を目指す計画

計画期間：令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間

第2章 計画策定の背景

- ・単独世帯の増加と世帯人数の減少
- ・共働き世帯の増加
- ・母子世帯と父子世帯の収入格差
- ・「政治の場」「社会通念・慣習・しきたり」において7割以上が男性優遇と回答（市民アンケート調査）
- ・男性の平日の仕事に費やす時間は8時間以上（57.7%）、家事に費やす時間は1時間未満（67%）、女性の平日の仕事に費やす時間は8時間以上（36.3%）、家事に費やす時間は1時間以上（77.5%）（市民アンケート調査）
- ・DV相談件数は新型コロナウイルス感染拡大を契機に増加傾向を維持
- ・枚方市の性的マイノリティ支援施策を一つも知らない人が高比率（女性62.0%、男性71.8%）（市民アンケート調査）
- ・枚方市の審議会等女性委員比率及び女性管理職比率は目標未達成

第3章 計画の体系と内容

★ 4次計画で新たに追加した具体的施策

基本目標	基本方向	具体的施策
ジェンダー平等意識の形成に向けた教育・学習の推進 基本目標1	(1) ジェンダー平等意識の形成に向けた教育・学習の推進	①子どもの頃からのジェンダー平等観の形成に向けた教育の推進
		②子どもに接する大人に向けた、ジェンダー平等観の意識醸成
		③メディア・リテラシー ^{※1} の向上に向けた施策の推進
	(2) ジェンダー平等の推進に向けた意識醸成	④ジェンダー平等の理解促進に向けた広報・啓発
		⑤男性に対するジェンダー平等意識の醸成に向けた啓発★c
		⑥市の情報発信における、ジェンダー平等の視点に立った表現の推進
	(3) 性の多様性への理解促進	⑦性の多様性の理解促進に向けた広報・啓発d
		⑧当事者に寄り添った施策の推進d
		⑨DV等の暴力根絶に向けた意識啓発
だれもが安全・安心に暮らせる 基本目標2	(4) ジェンダー平等を阻害する暴力の根絶	⑩若年者に対する性的暴力の予防に向けた教育・学習の推進
		⑪必要な支援につながるための相談体制の整備b
		⑫被害者支援にかかる関係機関との連携強化
	(5) 様々な困難を抱える人への支援	⑬生活上の困難を抱える女性への支援★a
		⑭複合的な困難を抱える人への支援
		⑮ライフコースアプローチ ^{※2} を踏まえた健康づくり
あらゆる分野におけるジェンダー平等の推進 基本目標3	(6) すべての人の健康保持と増進への支援	⑯リプロダクティブ・ヘルス/ライツ ^{※3} への理解促進
		⑰市の審議会などにおける女性の参画拡大e
	(7) 政策及び方針決定過程におけるジェンダー平等の推進	⑱市や教育機関等における女性の登用促進
		⑲仕事と子育て・介護の両立支援の推進
	(8) 仕事と家庭生活における男女の均等な機会及び待遇の確保	⑳職業生活における女性の活躍支援
		㉑ワーク・ライフ・バランスの実現
		㉒地域活動におけるジェンダー平等の推進
(9) 地域におけるジェンダー平等の推進	㉓地域防災におけるジェンダー平等視点の確保	

DV防止基本計画

女性支援基本計画

女性活躍推進計画

第4章 計画の推進

主な取り組み指標	現状（上段）、目標（下段）
◆社会全体で男女が平等であると思う人の割合	女性 13.3% 男性 20.6% ①30%（男女とも）、 ②男女差縮小
◆「男は仕事、女は家庭」という考えに「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」人の割合	女性 78.6% 男性 60.9% ①85%（男女とも） ②男女差縮小
◆お金を稼ぐ仕事を「男の人と女の人が協力してするのがよい」と考える中学生の割合	女子 76.8% 男子 59.9% 90%（男女とも）
◆配偶者・パートナーや恋人からの暴力に関して、どんな理由があろうと暴力をふるう人が悪いと考える人の割合	女性 82.4% 男性 67.3% 85%（男女とも）
◆「ひらかたDV相談室」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	女性 38.2% 男性 29.8% 50%（男女とも）
◆男女共生フロア・ウィルでの相談件数	45件 150件
◆市職員における男性職員の育児休業（2週間以上）の取得率	74.0% 100%
◆女性委員比率が35%を達成している審議会の割合	55.6% 70%

※1 メディア・リテラシー：メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアから情報を収集し活用する能力、メディアを通じコミュニケーションを行う能力の3つを構成要素とする複合的な能力
 ※2 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期まで、生涯を通じた人の健康を連続的なものとして捉え、ライフステージごとに一貫した健康づくりを支援する考え方
 ※3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）：すべての女性が妊娠・出産について、自ら意思決定を行う権利を有するだけでなく、妊娠、出産、育児によって不利益を被ることなく、反対に、妊娠、出産を経験しないことによって社会的に偏見を持たれたり、不利益を被ったりもしない権利を意味する